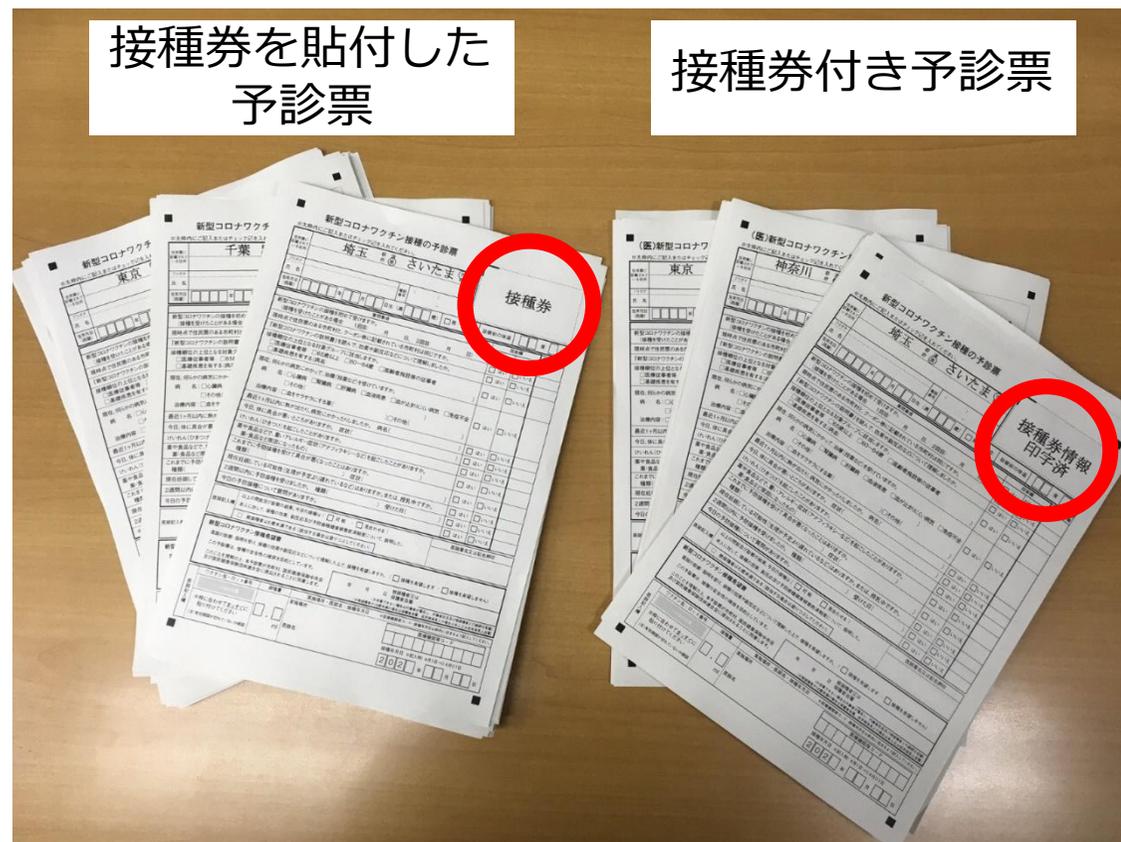
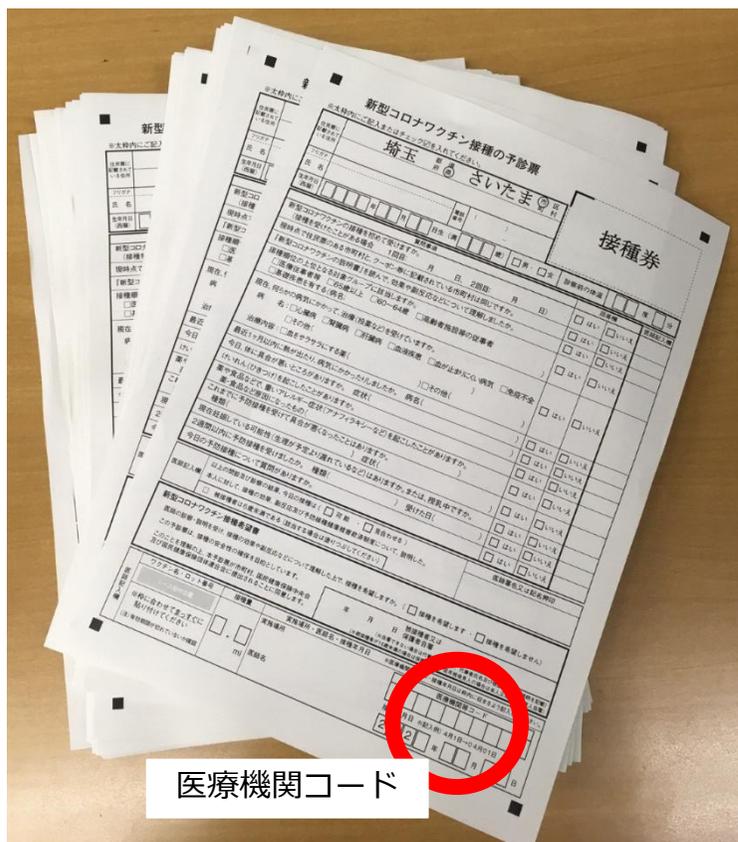


請求時の予診票の仕分け方法①

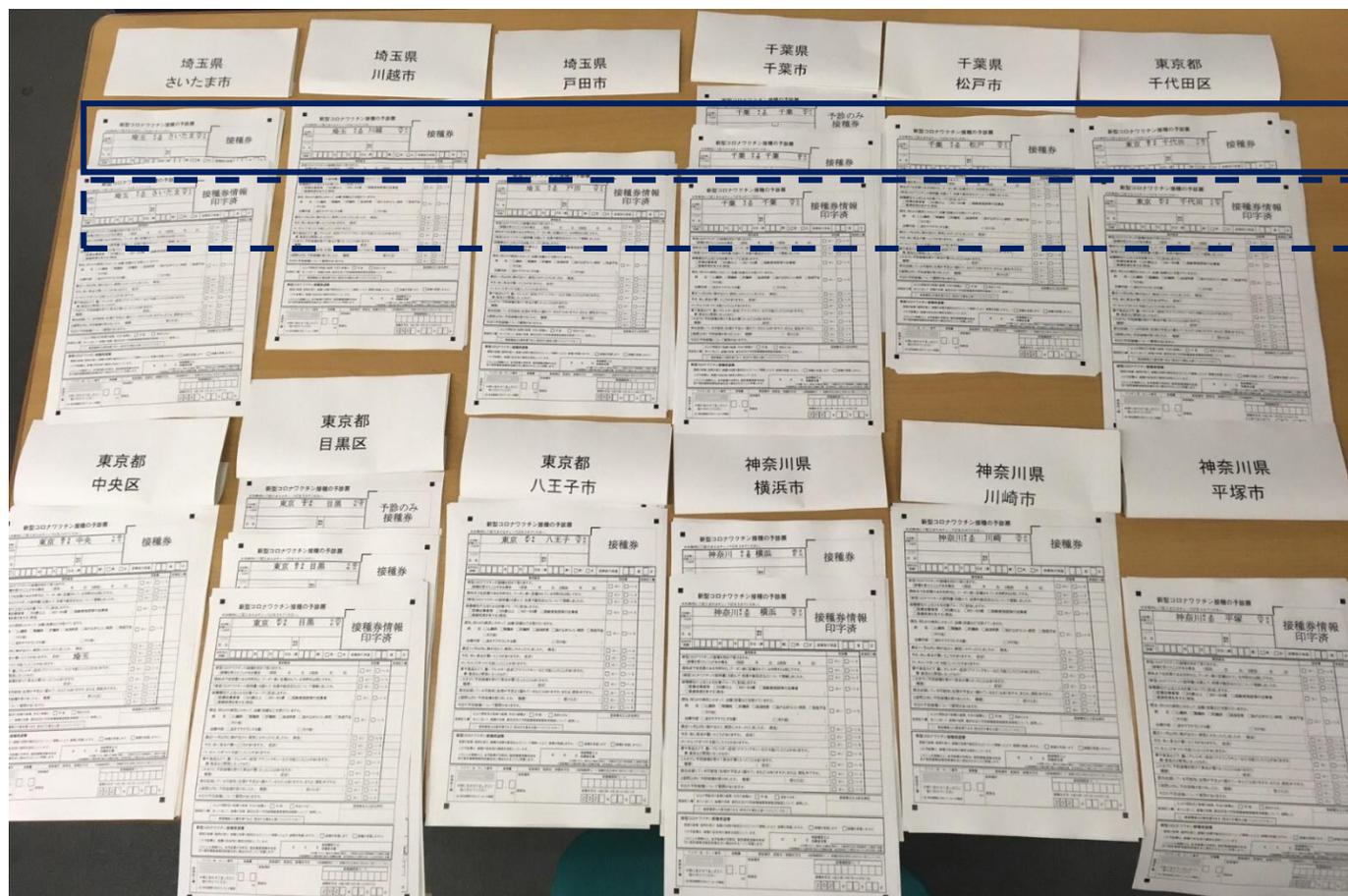
- 予診票を、接種券を貼付した予診票と接種券情報があらかじめ印字されている予診票（接種券付き予診票）に仕分ける。
- ※ 接種券付き予診票は、医療従事者等の接種等で使用するものである。そのため、接種券付き予診票を使用していない場合は、接種券を貼付した予診票のみで請求を行う。
- ※ 予診票の束に複数の医療機関コードが混在しないよう注意すること。
- ※ 以降の取扱いについては、東京都目黒区の医療機関が請求する場合の仕分け方法を例にしている。



※会場によっては、接種券付き予診票が無い場合がある。

請求時の予診票の仕分け方法②

- 接種券を貼付した予診票と接種券付き予診票のそれぞれについて、市町村ごとに仕分ける。
- さらに、予診のみと接種実施に分ける。

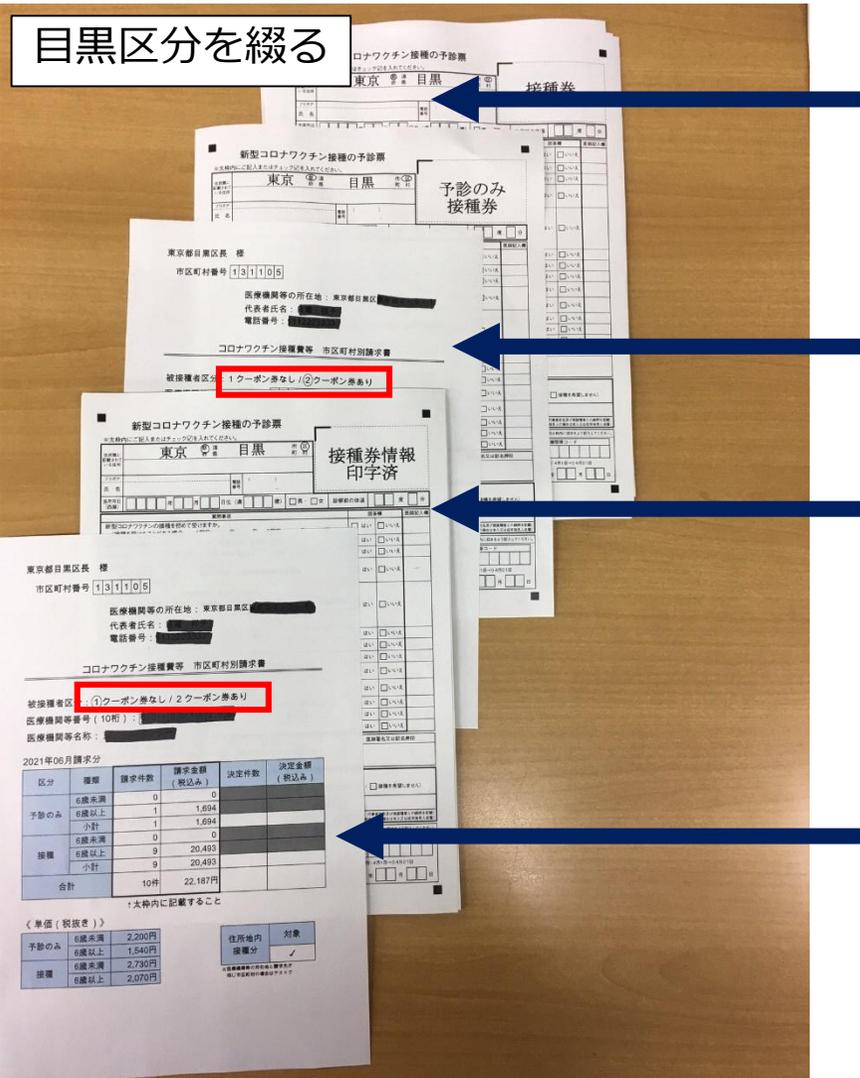


接種券を貼付した予診票
(予診のみと接種実施に分ける)

接種券付き予診票
(予診のみと接種実施に分ける)

請求時の予診票の仕分け方法③

- 接種実施医療機関等が所在する市町村分とそれ以外の市町村分に分ける。
- 接種実施医療機関等が所在する市町村分の請求については、以下のように綴り、市町村に提出する。



目黒区分を綴る

■ 一番下に接種券を貼付した予診票
 (予診のみ⇒接種実施の順番)
 予診のみの場合は、右上の接種券の券種の欄に「1」が記載されており、
 接種実施の場合は、右上の接種券の券種の欄に「2」が記載されている。

□ 3番目に市区町村別請求書 (V-SYSで出力する)
 (被接種者区分：2クーポン券あり)

■ 2番目に接種券付き予診票
 (予診のみ⇒接種実施の順番)
 予診のみの場合は、右上の接種券情報の券種の欄に「1」が記載されており、
 接種実施の場合は、右上の接種券情報の券種の欄に「2」が記載されている。

□ 一番上に市区町村別請求書 (V-SYSで出力する)
 (被接種者区分：1クーポン券なし)

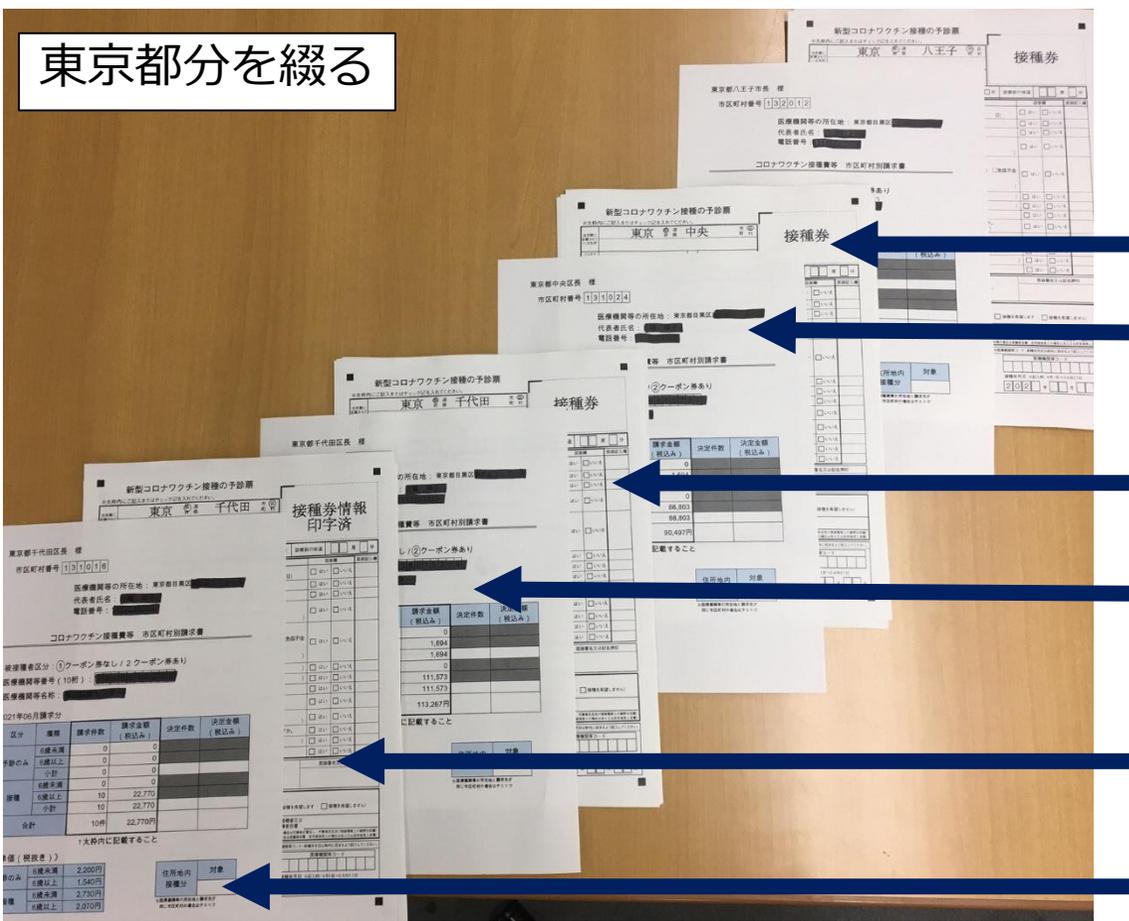
券種	2	ワクチン接種	1	回目
請求先	〇〇県〇〇市		123456	
券番号	1234567890			
氏名	厚生 太郎			

OCNライン (18桁)

接種券の券種の欄の位置
 予診のみの場合は「1」
 接種実施の場合は「2」
 が記載されている

請求時の予診票の仕分け方法④

○ 接種実施医療機関等が所在する市町村以外の分の国保連の請求については、まず、接種実施医療機関等が所在する都道府県分を以下のように綴る。
 接種券付き予診票を市町村ごとに綴り、その下に接種券を貼付した予診票を市町村ごとに綴る。また、市町村の順は、市区町村番号順で綴る。



東京都分を綴る

接種券を貼付した予診票を市町村ごとに綴る

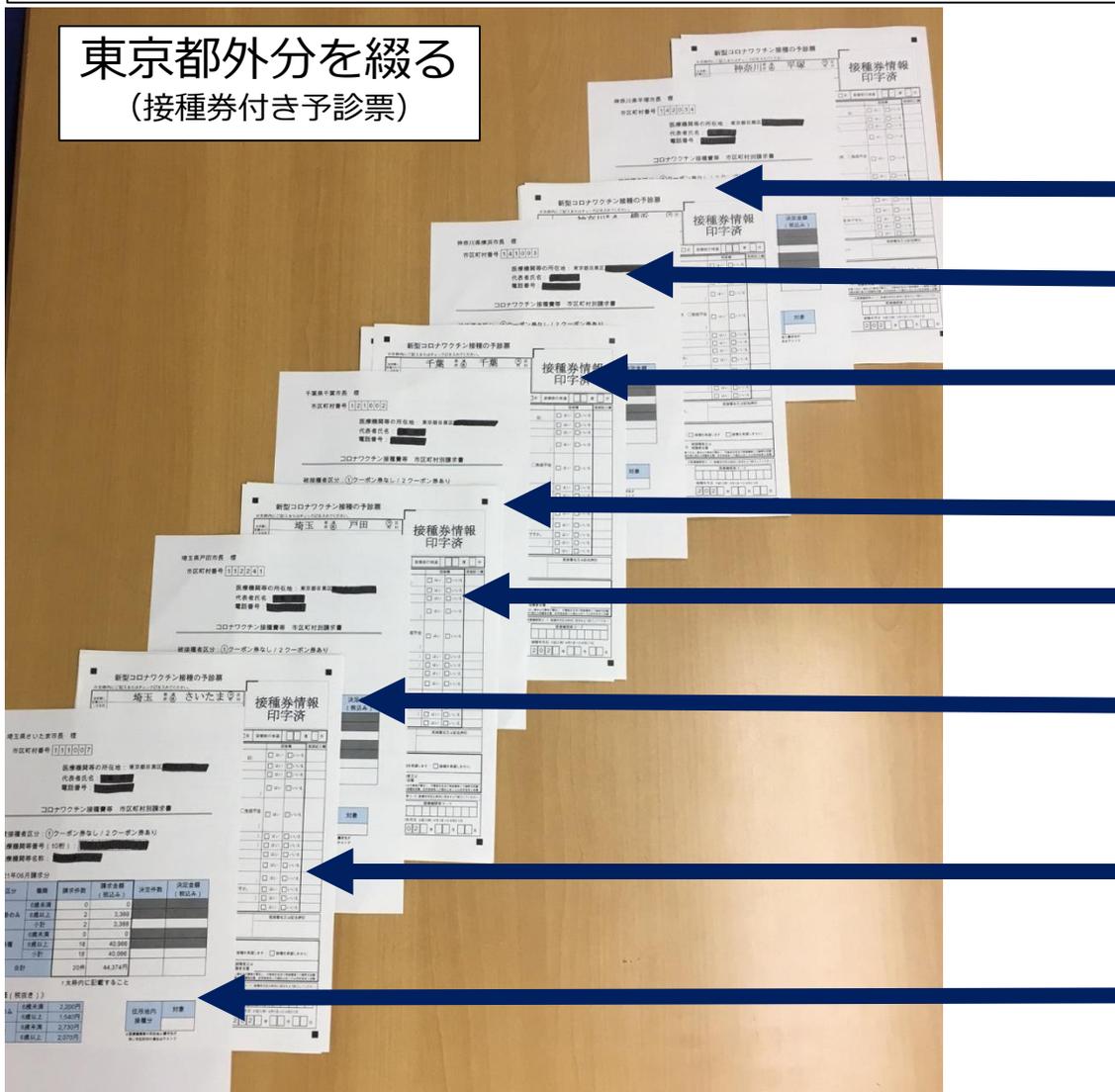
- 接種券を貼付した予診票（B市分）
（予診のみ⇒接種実施の順番）
- 市区町村別請求書（B市分）（V-SYSで出力）
（被接種者区分：2クーポン券あり）
- 接種券を貼付した予診票（A市分）
（予診のみ⇒接種実施の順番）
- 市区町村別請求書（A市分）（V-SYSで出力）
（被接種者区分：2クーポン券あり）
- 接種券付き予診票（A市分）
（予診のみ⇒接種実施の順番）
- 市区町村別請求書（A市分）（V-SYSで出力）
（被接種者区分：1クーポン券なし）

接種券付き予診票を市町村ごとに綴る

請求時の予診票の仕分け方法⑤

- 接種実施医療機関等が所在する市町村以外の分の国保連の請求については、次に、接種実施医療機関等が所在する都道府県以外の分のうち、接種券付き予診票を以下のよう
に市町村ごとに綴る。また、市町村の順は、市区町村番号順で綴る。

東京都外分を綴る
(接種券付き予診票)



- 接種券付き予診票 (D県D町分)
(予診のみ⇒接種実施の順番)

- 市区町村別請求書 (D県D市分)
(被接種者区分：1クーポン券なし)

- 接種券付き予診票 (C県C町分)
(予診のみ⇒接種実施の順番)

- 市区町村別請求書 (C県C町分)
(被接種者区分：1クーポン券なし)

- 接種券付き予診票 (A県B市分)
(予診のみ⇒接種実施の順番)

- 市区町村別請求書 (A県B市分)
(被接種者区分：1クーポン券なし)

- 接種券付き予診票 (A県A市分)
(予診のみ⇒接種実施の順番)

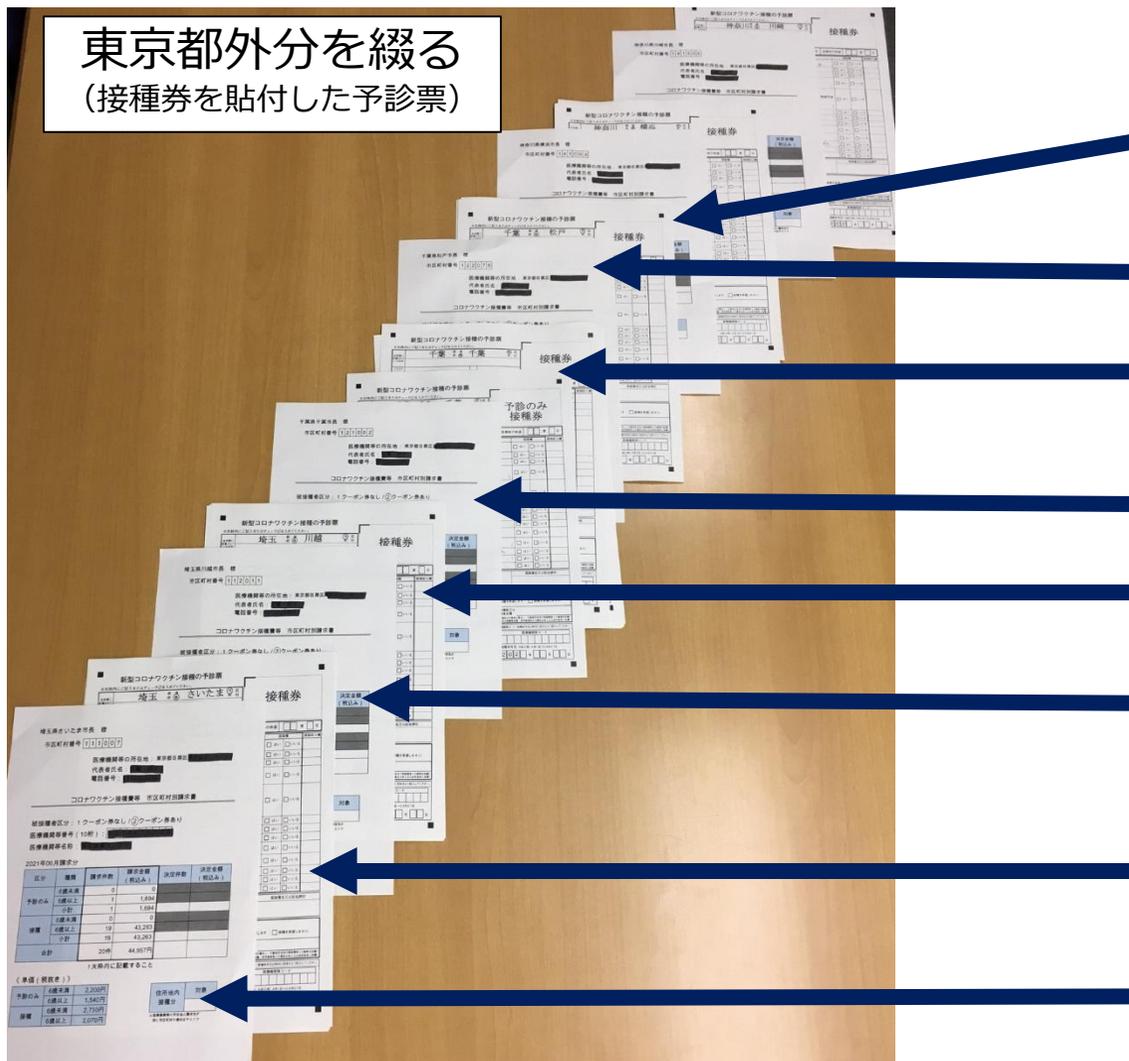
- 市区町村別請求書 (A県A市分)
(被接種者区分：1クーポン券なし)

※ 市区町村別請求書はV-SYSを用いて出力する。

請求時の予診票の仕分け方法⑥

- 接種実施医療機関等が所在する市町村以外の分の国保連の請求については、次に、接種実施医療機関等が所在する都道府県以外の分のうち、残りの接種券を貼付した予診票を以下のように市町村ごとに綴る。また、市町村の順は、市区町村番号順で綴る。

東京都外分を綴る
(接種券を貼付した予診票)



- 接種券を貼付した予診票 (D県D町分)
(予診のみ⇒接種実施の順番)

- 市区町村別請求書 (D県D市分)
(被接種者区分：2クーポン券あり)

- 接種券を貼付した予診票 (C県C町分)
(予診のみ⇒接種実施の順番)

- 市区町村別請求書 (C県C町分)
(被接種者区分：2クーポン券あり)

- 接種券を貼付した予診票 (A県B市分)
(予診のみ⇒接種実施の順番)

- 市区町村別請求書 (A県B市分)
(被接種者区分：2クーポン券あり)

- 接種券を貼付した予診票 (A県A市分)
(予診のみ⇒接種実施の順番)

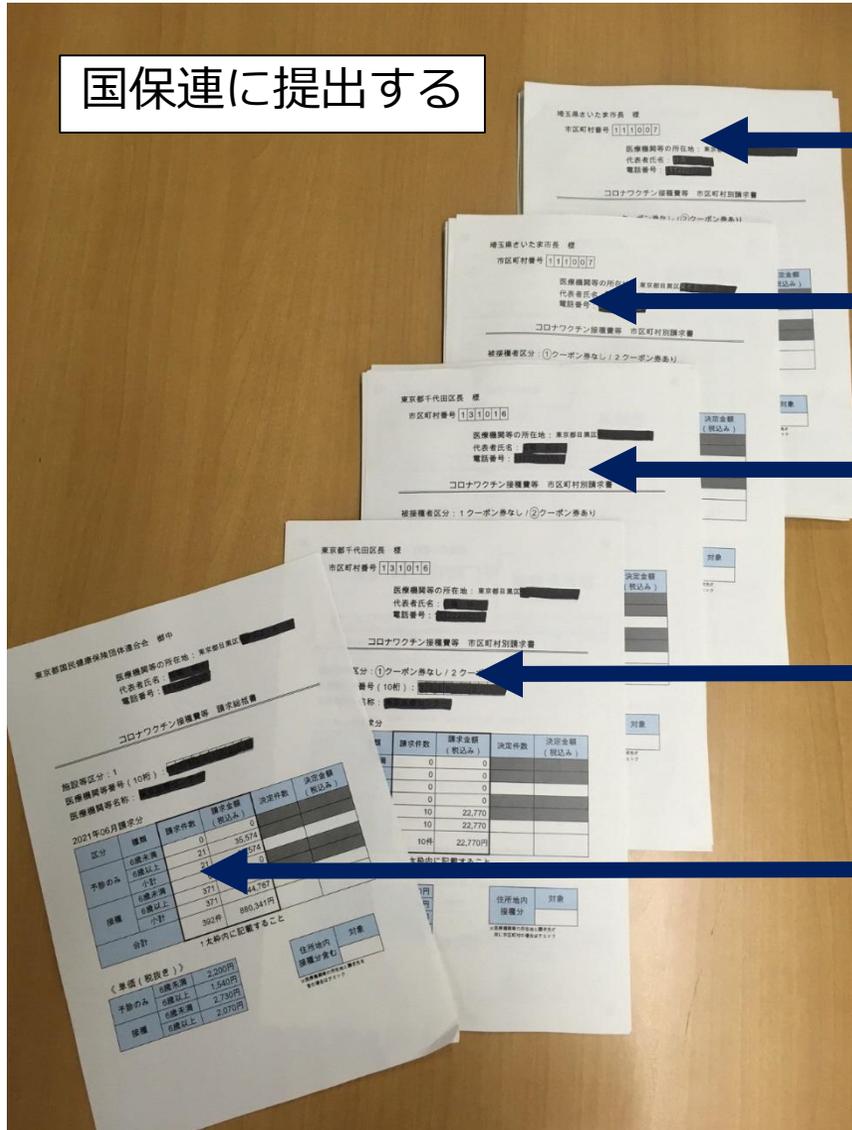
- 市区町村別請求書 (A県A市分)
(被接種者区分：2クーポン券あり)

※ 市区町村別請求書はV-SYSを用いて出力する。

請求時の予診票の仕分け方法⑦

- 接種実施医療機関等が所在する市町村以外の分の国保連の請求については、④～⑥で綴ったものを、以下の順で綴り、国保連に提出する。

国保連に提出する



⑥で綴った東京都外分の接種券を貼付した予診票

⑤で綴った東京都外分の接種券付き予診票

④で綴った東京都分の接種券を貼付した予診票

④で綴った東京都分の接種券付き予診票

請求総括書 (V-SYSで出力する)